

令和5年10月1日 インボイス制度スタート！！ 免税事業者とインボイス制度

免税事業者がインボイス発行事業者（課税事業者）になるかどうかは、売上の相手先からインボイスの交付を求められるかが判断の分かれ目です。例えば元請けの建設会社から仕事を請け負う方は、インボイス交付の求めに応じるために、インボイス発行事業者（課税事業者）になることが想定されます。また、インボイスを交付できない場合は、売上について消費税相当額を上乗せして請求することが難しくなる場合があります。なお、顧客が事業者ではなく、消費者のみである場合は、インボイスの交付は必要ない場合が多いと考えられます。

建築関係のAさん（免税事業者）

① 年間売上	990万円
② 預り消費税	なし
③ 支払消費税 （材料、工具、交通費などの 購入時に支払った消費税）	60万円
④ 納付すべき消費税	なし

インボイスを登録せず、
売上について消費税相当
額を上乗せして請求でき
なくなると…

（免税事業者）

① 年間売上	900万円
② 預り消費税	なし
③ 支払消費税 （材料、工具、交通費などの 購入時に支払った消費税）	60万円
④ 納付すべき消費税	なし

インボイスを登録 課税事業者になると…

（課税事業者 本則課税）

① 年間売上	990万円
② 預り消費税	約90万円
③ 支払消費税 （材料、工具、交通費などの 購入時に支払った消費税）	60万円
④ 納付すべき消費税 ②－③	約30万円

※本則課税と簡易課税のどちらが有利となるかは、預り消費税に対する支払消費税の割合と事業形態（事業区分）によります。

（課税事業者 簡易課税 第三種事業）

① 年間売上	990万円
② 預り消費税	約90万円
③ 支払消費税 （材料、工具、交通費などの 購入時に支払った消費税）	60万円
④ 納付すべき消費税 みなし仕入率70%	約27万円

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

インボイス制度特設サイト▶



インボイス制度についての 一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

電話番号 0120-205-553（無料）
受付時間 9:00 ～17:00（土日祝除く）

青色ファミリー共済 ①

事業主の強い味方！
全額経費の安心共済

新規加入者受付中

青色ファミリー共済1へご加入いただいている方は、青色申告会で毎年春と秋、年2回実施している「生活習慣病健診」を受診された場合には4,000円の補助が受けられます。短時間でできる人間ドック並みの健診です。

小田原青色共済株式会社
〒250-0012 小田原市本町2-3-24
FAX 0465-22-0936

0465-24-1112

（受付時間 平日9時～17時）

小田原 青色共済

お気軽にお電話下さい



個人事業者 成長余力相談

コンサルタント 青山十郎

満員だけど儲からない飲食店①

アタカプランニング(株)
古河正己

こんにちは、青山十郎です。今回から新連載『個人事業者の成長余力相談』がはじまります。実話に基づいたリアルな事例を紹介します。それは、ある日の一本の電話からでした。

「いやあ、いろいろ悩んで。お好み焼き屋をしているんだけど、毎日満席になるのに思うように儲からないんだ」

これは色々原因があるのだと思い、後日現地で相談を受けることにしました。

「すみません。わざわざ時間を作ってもらって」

「いえいえ、百聞は一見にしかずですから。詳しく拝見していきます」

まず店舗外観。銀色のアルミフレームサッシ。『お好み焼き』と店舗名だけの必要最小限の表示。遊び心や楽しさがなく、どんなメニューがあるのか外からは解りません。外から中が見えにくく、入るのに勇気がいります。これは若い人や女性にはイメージが悪いです。

「店内を見てみましょう」

壁は借りた時のままの白い壁と白い天井。一般家庭の景色と変わりません。お好み焼き用のテーブルとメニューを雑多に貼り付けた装飾。装飾の効果が活きておらず、この雰囲気の中では安い物しか売れません。

「すみません。メニューを見せてください」

安っぽいファイルにワープロで印刷した商品名と価格だけのメニュー。魅力が伝わらず、料理やお酒の特徴もわからない。しかも値段設定がどれも安すぎます。

「原価率は何%ですか？」
「50%以上かかってます」
「実は現地相談の前日、顔が解らないように眼鏡をかけた、一般のお客さんとして料理を試していました。『こんなに美味しいのにこの値段でやっていきますか？』『値上げしようとするとお客さんがこぞって反対するんです』」

「客単価はいくらですか？」
「お酒も含めて千五百円、二千円です」
「滞在時間は？」
「大体二〜三時間ですね」
「およそ解りました。儲かるお店に変えられます」
「本当ですか？」
「ただし、条件があります。常連のお客さんの半分以上を入れ替えましょう」
「え？」
「その覚悟ができますか？」
「つづく」

今回の事例ビフォーアフター



シンプルすぎる正面デザイン。業種や美味しさが伝わらず、期待感が持てません。



本場大阪で修業したお好み焼きの味を大いにアピールできるよう、大阪の賑やかさ、コテコテ感を前面に打ち出して大幅に魅力アップ！

生活のツボ

プラスチックごみを削減しましょう！

近年、レジ袋有料化などでますます注目を集めるプラスチックごみ。日々の暮らしの中で環境のためにできることをご紹介します。

- ・ごみの分別をしっかりとする
- ・マイボトルでペットボトルやプラの飲み物容器を削減
- ・プラの使い捨てスプーンやフォークを使わない
- ・詰め替え製品や簡易包装の商品を選ぶ
- ・電子レンジ対応タッパーでラップを削減
- ・ポイ捨てをしない

プラスチックは強度もあり優れた素材ですが、だからこそ腐敗しないため自然界では分解されません。ポイ捨てされたプラごみは海洋汚染に繋がります。

また、正しく出されなかったプラごみは、焼却か埋め立てで処理され、資源になりません。ペットボトルはキャップとラベルを外し、トレイは洗って、プラごみの日やスーパーなどの回収ボックスに。正しく分別すれば資源としてリサイクルすることができます。プラスチックは石油からできているため、焼却すると非常に高温になります。これを利用したごみ発電がありますが、大量のCO2を排出するため、地球温暖化に悪影響を及ぼすことが危惧されています。私たちの生活の中で、少しずつでも意識してプラスチックを減らしていくことが、環境保護につながっていきます。

会員限定
無料相談
要ご予約
24-2612

弁護士の
法律
相談会

10時～12時
4月15日(金)
5月10日(火)
5月20日(金)
6月7日(火)
6月17日(金)

弁護士の
相続
相談会

10時～12時
4月20日(水)
5月18日(水)
6月15日(水)

社労士の
年金・
社会保険
相談会

10時～12時
4月12日(火)
5月17日(火)
6月14日(火)

不動産
コンサルタントの
不動産
相談会

10時～12時
4月28日(木)
5月26日(木)
6月23日(木)

税理士の
税
相談会

14時～16時
4月21日(木)
5月19日(木)
6月16日(木)

日本政策金融公庫の
融資
相談会

10時～12時
6月1日(水)
8月3日(水)

経営
相談会

日時応談
24-2614まで
ご予約ください

会場
納税者センター・青色会館
ご注意
同一内容のご相談は重ねてできません。予めご了承ください。